

令和5年度第1回三鷹市消防委員会議事録

- 1 日 時：令和5年7月18日（火） 午後4時00分～5時00分
- 2 開催場所：元気創造プラザ5階・総合防災センター 災害対策本部室
- 3 出席者：
 - (1) 委員 石井委員長、小林副委員長、佐々木委員、山田委員、谷口委員、加藤委員、栗原委員、河野委員、田中委員、吉野委員、原嶋委員、小森委員、高橋消防署長、臼井消防団長 合計14名
 - (2) 三鷹市 河村市長、馬男木副市長、総務部長、総務部危機管理担当部長、総務部防災課課長補佐、総務部防災課主査、総務部防災課主任
- 4 傍 聴：なし
- 5 内 容：
 - (1) 報告事項
 - ア 三鷹市消防団の現況について
 - イ 令和4年度消防団活動報告について
 - ウ 令和5年度消防団活動計画について
 - エ 三鷹市の災害状況について
 - (2) その他
〈配布資料〉
 - 資料1 消防委員会委員名簿
 - 資料2 三鷹市消防団の現況
 - 資料3 令和4年度消防団活動報告
 - 資料4 令和5年度消防団活動計画
 - 資料5 災害状況署管内（速報値）

〈委員の委嘱〉

令和5年7月18日付け（消防団長を除く委員）

【議事進行：事務局】

〈事務連絡〉

同会議の位置付け等について次のとおり説明

- ・三鷹市消防委員会は、「三鷹市市民会議、審議会等の会議に関する条例」に基づき、個人情報に関わる事案の審議等を除き原則公開であること。
- ・本日の会議傍聴希望者はいないこと。
- ・会議録を作成し、市のホームページ及び相談情報センター等で公開すること。
- ・委嘱状の交付は席上配布にて代用すること。

<委員自己紹介>

各委員より自己紹介【資料1】

<事務局等紹介>

司会より市出席者を紹介

<委員長の選出>

三鷹市消防委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選にて消防委員会委員長に石井義之氏が選出

<委員長あいさつ>

ただいま皆様の承認を得まして、消防委員長を拝命いたしました石井と申します。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私も歴代の委員長の名に恥じず、一生懸命頑張っていこうと、このように思っておりますので、ぜひ、この運営に当たっては、皆様方のお知恵やご協力、そういうことが不可欠であります。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

さて、私も消防団経験がありますので、私の現役のときからもそういう話はありませんでしたが、やはり団員の確保、新規団員の確保ということが急務かと思っております。ここにいらっしゃる皆様方のお知恵、アドバイスをいただけたら大変ありがたい、と思っております。

私が現役の消防団員であった以前から、三鷹市消防団というのは、規律厳正にして士気旺盛という言葉がありました。これをしっかり胸にもう一度思い出して、消防委員長を務めさせていただきます。ぜひとも4年間、よろしくお願ひいたします。

【議事進行：委員長】

<副委員長選出>

三鷹市消防委員会条例第5条第1項の規定により、委員の互選にて消防委員会副委員長に小林 昭氏が選出

<副委員長あいさつ>

皆様、こんにちは。ただいま委員長からご指名をいただきまして、副委員長を拝命しました小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は石井さんが消防団長のときに副団長を務めさせていただき、石井さんが消防団長を退いたときに、その後の消防団長を務めさせていただきました。

消防委員会も、これで2期目を務めさせていただいております。消防委員会では、消防行政の現状把握ということと、あと市長から諮問された事項について答申するというようなことが中心だったと思っております。これからも4年間、委員長を補佐していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

<三鷹市長あいさつ>

皆さん、こんにちは。三鷹市長の河村です。今、新委員長として石井さん、副委員長として小林さん、肅々と決まりまして、本当におめでとうございます。またよろしく願いいたします。私としては心強い限りでありますので、これからもよろしく願いいたします。

この暑い中で、この場に集まっていたいただき、消防委員会というのは、まさに市民の皆さんの安全・安心のための基盤となるところでございまして、市としてもしっかり応援をしながら、前へ進めていきたいと思っております。まちづくりの原点といいますか、それ以前にしっかり守らなければいけない、そういう課題をたくさん抱えている、と思っております。

三鷹市としては、これからも地域防災力の中核としての消防団、それから消防署の皆様でありますけれども、安全・安心のために欠くべからざるものだと思っております、しっかりと支援していきたいと思っております。

消防団の消防ポンプ車の更新、あるいは消防団員の安全装備の問題等、消防委員会を囲むいろいろな課題というのは様々ございます。今日は議員の皆さんも新しい委員として加わっていただいておりますので、しっかり議会の皆さんとご一緒に、皆様のご支援をしてみたいと思っております。

本日、新しい体制での初回の会議でございしますが、三鷹市の消防団の現況、あるいは活動報告等、これからの予定も含めまして、報告をさせていただきたいと思っております。皆さんの様々なご意見、真摯なご意見をお伺いできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、結びに当たりまして、皆様の消防団に対する、そして三鷹市の消防行政に関するご支援、ご協力に関するご意見をたくさん出していただきまして、糧にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これからも三鷹市の安全・安心のために、よろしく願いいたします。終わります。ありがとうございます。

<議題>

報告事項

三鷹市消防団の現況について

総務部危機管理担当部長より【資料2】を説明

令和4年度消防団活動報告について

消防団長より【資料3】を説明

令和5年度消防団活動計画について

消防団長より【資料4】を説明

三鷹市の災害状況について

消防署長より【資料5】を説明

委員長

これより質疑応答に入りたいと思います。ただいま4件ご説明いただきました。何かご意見、ご質問ありましたら、挙手をもってお願いしたいと思います

委員

資料2についてお伺いしたいのですが、やはり消防団員が減少しているということ、非常に私も危惧しております。その中で、団員の募集の方法についてお伺いしたいと思います。

先ほど様々なPRをされているとのことでした。具体的な手法、また顔の見える関係が大事だと思っておりますが、団員の方からの勧誘の声がけなどの中で現状についてお伺いしたいです。そういった対話の中で、入団できない事由や少し敬遠されてしまう理由などを吸い上げていき、それらを改善すれば、団員の獲得につながるのではないかと考えておりますので、その辺りを教えていただきたいです。また女性の消防団員がいないということも、以前、議会でお伺いしましたが、女性の団員の現状についてもお伺いさせてください。

事務局

大きく2点、ご質問いただいたと理解しております。

まず団員の募集ですが、団全体、市の当局も含めた共通の取り組みといたしましては、新規にパンフレットの作成を行い、例えば、出初式や団の事業などの際に、来場した方へ配布するなどを、昨年度は行っています。

先ほど山田委員からも言われた、顔の見える関係というのもあると思いますが、10個分団あるので、それぞれ分団ごとに特色があり、団員さんの募集の仕方や地域特性、職業など、それぞれの地域の事情もある中で、それぞれ団員や各分団が、日常的にそういった知り合いや先輩の団員から紹介してもらうといったことが、地道な募集方法であるとの認識です。まれにですが、消防団活動に興味を持ち、事務局にお問い合わせいただいた方がいた場合には、住所などを伺った上で、その地域の分団に紹介するというを行っています。また退団となってしまう方が出る前に、その代わりの方を一生懸命探していただき、なるべく退団と同時に入団できる方を探してもらうといった活動を分団毎に行っていると認識しています。

消防団活動については、ご家族の方に理解していただかなければいけないということがあるため、例えば、家族慰安事業や団員の互助会という組織の中で、ご家族にも何か還元できるような新たな新規事業を検討するなど、団員募集に直接つながるかはわかりませんが、そういった取り組みをしているところです。

女性団員の現状ということですが、多摩地域各市でも、女性団員がいる団が多く存在しているのは承知しておりますが、三鷹市消防団の場合、今のところいないのが状況となっております。いろいろな機会でも、現役の団員や分団長などにも、ご意見をいただきますが、総論として、特に反対ということは当然ないですが、分団詰所など、いろんな設備が男性女性一緒に使えるような状態に、今はなっていないということです。男女が同時に、そういったところを使えないというのが、施設面での課題であると思っております。実際に女性団員の方が属している消防団などに伺うと、広報・普及活動や救急講習会など、実際の消火活動ではないような、女性団員としての別の役割を担っていただくような立場でお願いしているところが多く、そういった役割分担とすることについて、どう

なのか、というような点も議論としてあります。事務局からは以上ですが、白井団長から何かございますか。

委員

募集に関しましては、各分団の地域性といった話が先ほどありましたが、例えば、これからだと盆踊りとか、いろいろ地域の行事があり、そういったところに特別警備という形で参加して、ポンプ車で出動しお子さんを乗せたりしていると、親御さんも一緒に来ていたりするので、そこで話をして、輪を広げていくといったPR活動を行っている分団もあります。各分団が地域行事に出て、顔の見える関係を築いていくというやり方を行っている、という形になっています。

女性団員に関しましては、我々も、北消17市の団長の集まりなどがある中で、女性団員が所属している消防団にヒアリングなどをして、それを持ち帰り、三鷹市消防団の本部の中で検討している、という状況です。今後について、いろんな方向性を考えていく上で、現状では研究中となります

委員長

自分の経験からであります。やはり女性団員については、施設の準備がかなり大変だという認識です。一つの案としては本部付けとし、例えば、PR活動や広報活動、こういうものを重点的にやっていただき、補佐的に消防団をPRしていただくような活動であれば良いのでは、と考えます。

ただいま団長が言われたように、今、研究中ということでもありますので、ぜひ、少しの間、時間をいただき、待っていただけるとありがたいと思います。

委員

私の団長のときにも、女性団員については、皆様からご意見をいただき、検討しました。先ほどの資料で、現在6名の欠員が出ていますが、その当時は充足率が100%であったことから、充足率よりも、三鷹市消防団の現況の危機意識としては、平日昼間の団員の確保が一番の問題となっていました。充足率ということで考えると、女性の皆様にご活躍いただく場面が出てくると思います。当時の一番の問題点は、平日の出場団員の確保ということが問題だったので、まずはそちらのほうに重点的に取り組むということで、その時点では女性団員の入団を促し充足率を満たすという考え方に至らず、今の団長の話の流れになっていると思っています。現在は欠員もいるとのことなので、今後勉強を進めていただき検討していく必要がある、と思っています。

委員

資料の2についてですが、先ほど4分団で欠員が発生していると聞きました。それぞれの分団の地域というのはどこですか、またそういう地域の特徴というのは、あるのでしょうか。

意外と知られていない分団の活動、10分団と知られていても、その担当している地域がどこなのかというのが分からない、知らない方も大勢いらっしゃる、実際に火事があったときには、それぞれの地区が対応するわけですけども、そのあたりを確認し教えていただきたいと思っています。

また、女性団員という場合に、現場出場をするということもあり得るのでしょうか。独自の役割を設けて補充するのか、というのに関心があるところだと思います。分団がどういう活動をしているのかということが、すごく知られて

いないという側面もあると思います。

この間の消防操法披露会のときに、「どこの人なんですか」と聞かれました。在勤、在住の方で構成されているということを知らない市民の方がいらっしゃる、消防署の隊員と一緒に思っている方も大勢いらっしゃるのだな、ということを感じました。その点でも広く消防団員の活動を知らせることも大切なことだ、と感じたものですから、教えていただきたいと思います。

併せて、資料5ですけれども、裏面で、救急車出動の状況で、増えているというお話でした。今、猛暑で熱中症もあるかと思いますが、どんな特徴があるのかということをお伺いしたいと思います。

併せて、市民の方からちょっと寄せられたことですが、救急出動で救急車を呼んだ方から伺った話で、心臓の発作で救急車を呼びましたが、救急車が来たときに、家族の方が「かかりつけの病院に連絡を取ったら、来てください」というふうに言われたということで、救急車が到着したときに、そのことを伝えたら、指定はできないとの説明を受け、すぐに搬送の作業に入れなかったとのことでした。最終的には病院に連れて行っていただいたようで、連絡が取れて行けたということですが、初めに連絡を取るときにお伝えしたにも関わらず、すぐに対応できなくて、ちょっと心配だったというお話を伺いました。救急搬送の場所というのは、それぞれのところで現場で対応されていると思いますが、その在り方というか、そういう連絡が取れたときは、どういった対応をするのが、市民、救急を呼んだ方にとって一番いい方法なのかということをお教えられると思います。よろしくお願いします。

事務局

前段での大きく2点の、まず欠員の分団のことですが、先ほどご説明したとおり、1名欠員なのが、第1、第7、第8分団となります。第1分団は主に新川、中原、第7分団が連雀、上連雀、あと第8分団が井口、深大寺が中心となります、また3名欠員なのが、第10分団ということで、こちらが大沢地域になっています。特にこれといった、地域の特性での欠員がないというよりも、たまたま定年をお迎えになられた方が団員にいたり、あと退団する理由としては、仕事の関係で、どうしても引っ越しされてしまうなど、そういった事情で欠員ということが生じているので、特に地域で何か特徴があって欠員が出ているというよりは、そういったことが、それぞれの分団で起きているというような認識でおります。

あと、女性団員が普通の団員として活動するというのも考えていますが、この間の操法披露会もそうですが、ポンプ車で消防操法をやるものですから、これが、例えば、自主防災組織などで自走式の可搬ポンプ程度のものであれば、女性団員でもお使いいただくことも容易なのかな、ということですが、ポンプ車の消防操法など、かなりハードな作業ということで、さらに実際の火災現場に出向いたときの体力的な問題など、その辺りで、どこまでそういったことを担っていただける女性の方を確保できるか、というのは、男女を問わずに課題なのかなという認識でいますので、先ほど消防団長が申し上げたとおり、その辺りも含めて、市として認識しているところであります。

委員

私から、資料5についてですけれども、まず、この出動の増加の特徴ですけ

れども、特にこれがというものはなくて、熱中症が増えているからというのは明確には言えません。ただ言えるのは、高齢者の搬送というものが非常に割合としては多いので、全国的にも高齢化社会の傾向というところはあるのかなと思います。それが全てというわけではございませんので、一概にこれをやればいいというものではないので、消防署としては不要不急な救急要請を控えていただきたいとか、適正に利用していただきたいとか、そういったところを呼びかけているところです。

もう一つの心臓の方の救急現場ですけれども、一概にどのような現場だったかというのが、今のお話だけですと、私からは申し上げにくいですが、一般的には、救急現場に着いた場合には、救急隊がその傷病者をどのような状況なのかというのを観察しますので、一般的に患者の方が、例えば、腰が痛いから、もう私はかかりつけで、ここに行っているの、ここに連れていって欲しいというような要望だけで応えるのではなくて、全体を観察して、それで判断をします。もう既にかかりつけの病院に連絡してあるので、そこに連れていって欲しいというので、すぐにそうですかというふうな、救急活動での対応はできません。全体を観察した結果、分かりました、じゃあ、最終的には、その病院で搬送いたしましょう、こういうことになったのかなと思います。

ただ、かかりつけの病院によく行かれる方は、最近では、民間救急搬送自動車がありますので、重症とか緊急を要しない方には、そういったところを活用していただくことなどを、呼びかけているような状況です。

委員

ありがとうございます。初めに、分団ですけど、やっぱり現場出場となると、体力的なこともある、危険を伴う活動、消防活動ということで、消火活動ということでの危険もあると思います。私よりも体力的に女性が上の方もいらっしゃるの、そういう方も、性別だけのことなのかどうなのかというのはあると思いますけれども、もし、女性団員を入れるために募集をするとなったら、この部分は、現場で出場するケースを確保しなくてはいけない、というような課題がこれから生まれてくるという認識でいいでしょうか。女性団員の役割、緊急対応、災害時などそういうところでの対応というのは、力を借りなければならない時代なので、その点も研究されたいと思います。

それと、救急搬送のことですけれども、タクシー代わりのように使うということはされないということで、今、事前に症状を言って、確認して、アドバイスされる制度があります。＃7119の救急相談センター、私もそれを活用させていただいたこともありますけれども、今、紹介した件は、救急救命であり、もう運ばなくてはいけない、大変な事態で救急車を呼んでいます。その中で、かかりつけの病院に連絡を取ったら、すぐに連れてきてください、と言われたそうです。そういうふうにアドバイスされたときに救急車が来たときに、それを伝えるということが有効なのかどうなのか、ということです。

その後、多分、救急隊員の方は、そのかかりつけの病院に連絡取ったのでしょうか。

委員

そうですね。搬送する場合には確認を取りますので。

委員

確認を取って、そのタイムラグがあったために心配になり、すぐに対応されなかったという印象を受けたのではないかとお話を伺ったときに感じました。それを伝えることが有効なのかどうなのか、決めるのは消防署の隊員ですよね。その場合に、連れてきてください、とそういう約束がされたときに伝えられれば、一つの迅速に救急搬送先を見つけるのに役立つものなのかどうかという点は、もう一度確認できたらと思います。

事務局

女性団員の件ですが、先ほども申し上げたとおり、今、三鷹市消防団としては、どういう形で女性団員の方を受け入れるのか、どういう形がいいのかということも含めて、まだ内部で検討中ということになっています。

どういう形で入っていただくのかによって、当然、用意しなくてはいけないものもあり、その対応をしなければいけない、ということが出てくるといいますので、それに基づいて、順次対応していくことになるという認識でいます。

本当に各分団に入らせていただくということであれば、最初に申し上げたとおり、詰所のほうが、今のままですと女性の方が使いづらいということが、まずあると思いますので、もし、分団に入らせていただくということになれば、一番そちらが大きな課題であるとの認識ではあります。

委員

救急隊が到着したときに、そのような情報を伝えるかということについては、救急隊のほうに伝えていただいたほうが、より活動がスムーズになりますので、そういった必要な情報、どういう病院にかかりつけであるとか、既に連絡してあるとか、そういった情報は入れていただいたほうが好ましいかなと思います。

ただ、そのとおりにすぐなるかということ、その方の症状とか、ほかの観察した結果とか、別なところをけがしているとか、そういったところがあるので、そういったところも含めて、最終的な搬送先を判断します。

もちろん、言っていたかかかりつけのところの病院に連絡する場合もございまして、そのときの状況で判断させていただいているというような状況です。

委員

資料2の9番ですが、この準中型免許取得費助成金の予算が議会に出てきたときに、事前に対象者数を聞いたとき、たしか10人弱ぐらいいたと思いますが、結果的に2人というのはちょっと少ないと思うので、どういう事情なのでしょう。機関員になれなくなってしまうと思いますが。

事務局

調査した時点で6人の対象の方がいらっしゃるという認識で、あとお一人は、免許自体を持っていないという人が別にいらっしゃったと思います。その方は対象から外れてしまいますが、6名の方もまだ入団1、2年の方がほとんどで、すぐに機関員となる方でないということは、この委員会でも昨年ご説明いたしました。

ただ、今後長く続けていただく上でも、モチベーションにもなるだろうし、まだ機関員にならなくてもいいけれども、そういった制度があるというのも大事である、というご意見をいただいたので、議会のほうに補正予算という形で

ご審議をお願いしました。

制度に年齢要件を設けてはおりませんが、手挙げで自分がやりたいということではなく、各分団長からのご推薦をいただくということとしています。本人が受けたいということは当然ですけれども、さらに分団長からも、普段の分団での活動状況などからご推薦いただくということだけを条件付けさせていただいて、対象者ということをお願いしています。

まだ、それ以外の方で、ほぼ機関員を含めて対応できている状況ではあるので、喫緊の課題であったり、本当に皆さんに取っていただかなければいけないという認識ではなく、先ほど言ったような、意欲的に取り組んでいただくための一助になっていればということで、早めに制度を入れたというふうな経過でございます。

委員

助成金の活用を断られた人がいたということではない、ということですか。

事務局

その通りです。

委員

例えば、1人免許を持っていない人がいるとのことでしたが、その人は将来的に取ってくれるのかどうか、4・5期ぐらいになると機関員に上げるというようなイメージですが、免許を持っていない人がいた場合に、機関員5人の確保ができなくなり、役員なのに機関員をやらなければいけない、というふうになりかねないので、その辺は、その1人の方は大丈夫でしょうか。

事務局

個別に事務局として、どこまでその方がというのは、把握できていないです。

ただ、やはりそこは分団の中で、多分、いろいろ話もあると思いますし、まずは運転免許証自体を、今、取っていない若い方が結構いらっしゃるという中で、こういう分団、団員になっていただく、ということもあります。免許を持っていないとなれません、というわけにもいかないと思うので、そこは入っていただいた以降、機関員になっていただくとか、そういう内部の役割分担も理解していただいた上で、分団長を中心に、その中でそういった方向に持っていっていただけるように手助けしていき、事務局としては見守っていくしかないのではないか、という認識でおります。

委員

資料5の三鷹消防署管内の出場についてですけれども、表面に救急で出場件数が2,363件で、裏面の署ごとの合計を足すと6,406件で、これは市外に行っているのが合致しないのは分かっていますが、ここに43件差がありますが、市外に行っているのは、たったの43件ぐらいなのでしょうか。その確認をさせていただきたいのと、市外の救急車の方が、救急隊が三鷹市内にどれぐらいか入ってきているのか、というのが分かれば教えてください。

委員

この市内、市外のお話ですけれども、1の(1)の表の数字については、三鷹消防署管内、いわゆる三鷹市内で発生した救急事案の件数なので、6,363件というのは三鷹消防署以外にも、杉並消防署や武蔵野消防署、府中からも来ているので、この内訳については、その点の資料を把握し切れていませんので、

その差の40件が、それが市内市外からというわけではありません。

2番目の数値は、三鷹署の救急隊が何件出たかという話となります。

委員

分かりました。そこに入っているとのことを、お伺いしているのです。

委員

東京消防庁管内にも、女性隊員、大勢いらっしゃると思いますが、救急隊員の方には、すごく見かけることがあります、ポンプ運用などには、どの程度の方が入っているのでしょうか。

委員

人数ですか。

委員

何人というわけではなく、分かる範囲で。

委員

すいません。私はそこまで把握し切れておりません。

委員

ポンプ運用で、女性隊員の方は、いらっしゃるのですか。

委員

います。はしご車を運転している者もおります。女性の職員の比率としては、7、8%ぐらいまでは、来ているのかと思います。それは、その現場の隊員だけではなく、救急も含めてです。

委員

なぜお聞きしたかという、そもそも女性の方だから、ポンプ運用は難しいのではないかと、そのようなイメージがあるようなので、現役団員のときも、入団を希望しているような女の方が何人かいらっしゃったんですが、その時は、「三鷹市消防団は駄目なんだよ」と話しましたが、希望される方は、そういうポンプ車を動かしたいとか、ホース持ちたいとか、そういう積極的な考えの方がいらっしゃると思います。そういう方を入れて、人数が足りない分を、どんどん補完していくためにも、もう少し、もう一歩進めたらいいかなと思っています。そのため、お聞きしました。ありがとうございます。

委員

今の女性団員の件で、昔、小林消防団長のときに宮城県荒浜に視察に行った際に、漁師町なものですから、女性の分団長とかもいらっしゃったんですね。ですから、多分、普通に分団活動されていたと思いますが、私も、体力的な面とか、そういうことは、特に女性の方だからということではなく、もちろん平均的な体力差はあると思いますが、しっかり訓練を積んでいただければ、三鷹市消防団の活動をしていただけたらと思っています。

ただし、これは分団長とか消防団長をやった経験でいうと、やはり活動現場では連携がとても必要なので、人となりだとか、一緒に訓練してとか、そういうベースがないと、一緒に活動することが指揮する立場からするととても不安になると思うので、女性団員の方が入っていただくときに、もし、実際にポンプ運用だとか、実際の火事現場の活動をしていただくのであれば、そういった、今いる既存の団員との訓練を共に積む機会を設けるとか、そういう連携をする場を設けないと、ただ穴埋めのために、人数が足りないから女性入ってもらお

うという考え方は間違っていると思います。実際に活動して活躍していただくためには、先ほどの詰所の件も、今、男性だけの活動がベースにできているので、その設備の問題もあると思いますけど、それ以上に、普段から連携して訓練をし、しっかりと訓練を積めないと、男女問わずだと思いますが、そこはなかなか人数を充足するためだけに入れるというのは、少し違うのかと私は思います。

委員長

確かに今おっしゃるとおりだと思います。やはり普段一緒にいて、信用して全体が動いているということでもありますので、それが誰かが抜けると、怪我、事故等々が起きる、これは現実だと思います。それともう一つ、先ほども言いましたけれども、やっぱり施設、こちらのほうもすごく重要だと思っています。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

皆様から大変活発なご意見いただきました。ありがとうございます。このような感じで、4年間、皆さんと共に過ごしていきたいというふうに思っております。

何か自分なりに感じたこと等々あれば、こういう機会で言っていただくと大変ありがたいというふうに思っております。

それでは、説明された4件についての報告は、以上とさせていただきます。

この後、事務局からは、何かございますか。

事務局

皆様、ありがとうございました。

本日の委員会は、正副委員長の選出に加えて、令和4年度の実績及び令和5年度の計画についてご説明させていただきました。現時点ではございますけれども、今年度中に第2回の消防委員会を開催する予定はございませんが、先ほどいろいろ活発にご議論いただいた中で、年度途中でも、皆様にご意見いただくような事案がございましたら、そのとき改めて、委員長とご相談の上ではございますが、委員会を開催させていただくこともありますので、あらかじめよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

委員長

それでは、この消防委員会をこれにて閉会とさせていただきたいと思います。ぜひ今後も皆様の忌憚のないご意見等々、よろしく願いしまして、この委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。